

平成23年度宇治市入札監視委員会 第1回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 平成23年5月31日（火）13時20分～16時20分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

3. 出席者

委員会：松岡委員長、舩橋委員、黒河委員（新任）

宇治市：川端副市長、坪倉総務部長、小山契約課長

関係課：前西市民環境部次長、秋元学校教育課長、中西公園緑地課主幹、奥村産業推進課主幹ほか

※会議の前段にて、川端副市長から各委員へ委嘱状の交付が行われ、委員の互選により松岡委員を委員長に選出した。

4. 報告案件

(1) 平成22年度第4四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 平成23年1月1日～3月31日の間に入札した案件数について

d 平成22年度の入札等の実施状況について

(2) 平成23年度の入札・契約制度改革の概要について

(3) 電子入札の一部導入について

5. 審議事項

(1) 平成23年1月～3月入札案件にかかる審議案件抽出理由（舩橋委員）

(2) 審議案件

① 【工事・簡易公募型指名競争入札】

40683-1 伊勢田町16号線ほか道路維持修繕工事

40731-1 小倉町29号線ほか道路維持修繕工事

40733-1 伊勢田町30号線道路維持修繕工事

42166-1 木幡230号線道路維持修繕工事

② 【工事・簡易公募型指名競争入札（総合評価競争入札試行）】

40606-1 明星第3児童公園ほか整備工事

③ 【役務・簡易公募型指名競争入札】

42219-1 宇治市立伊勢田小学校給食調理等業務委託

42220-1 宇治市立北槇島小学校給食調理等業務委託

42221-1 宇治市立大久保小学校給食調理等業務委託

42222-1 宇治市立平盛小学校給食調理等業務委託

④ 【役務・簡易公募型指名競争入札】

42361-1 宇治市文化会館小ホール内グランドピアノ修繕
(オーバーホール) 業務委託

⑤ 【役務・公募型プロポーザル】

42189-1 宇治ベンチャー企業育成工場等支援業務委託

II. 会議の結果

1. 経過

審議対象案件については、平成23年1月1日から3月31日までに入札した工事41件、コンサルタント8件、物品30件、役務39件の中から、今回の5件を抽出委員が抽出した。案件(①～⑤)ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

審議案件(①～⑤)の入札そのものに問題はみられない。ただし、審議案件①について、「ランダム係数が高くなると、最低制限価格未満の無効が増える」ランダム係数の問題点が顕著に現れているものがある。最低制限価格の算出方法が変動制に変われば、係数の問題はなくなるだろう。他方、変動制に変われば平成21年度のように落札率が下落する恐れがあるので、注視する必要があるだろう。

3. 主な質疑応答<まとめ>

審議案件②について

【問】 総合評価競争入札とは、どういったものか。

【答】 技術力と価格を総合的に評価し、落札者を決定する入札方式である。

【問】 技術評価点の配点に大きな差が出ていない。また、落札者に技術力による金額の逆転現象はあったか。

【答】 今回は、特別簡易型のため技術力に対する加算点が少なく、そのため差も出にくくなっている。逆転については、可能性はある。今回の案件については、結果的に技術評価点が最も高く、金額も最も安い業者が落札している。

【委員意見】 評価値が小数点以下第6位までの表記で分かりにくいいため、整数桁が2桁ぐらいになるように、改善をしてみてはどうか。

審議案件③について

【問】 同日に4校で給食調理等業務委託の入札を行っているが、大久保小学校でだけ予定価格超過や入札辞退等の他校とは異なる入札結果になっている理由はどういうものと考えられるか。

【答】 近年新築した学校であり、給食室の床を従来のウエットシステムではなく、ドライシステムを採用した。そのため、掃除や管理に手間が他校より掛かる。

また、児童数も多い。

【委員発言】 この案件にも、総合評価競争入札を適用できないものか。

審議案件⑤について

【 問 】 業務内容はこういったものか。

【 答 】 宇治市が設置している宇治ベンチャー企業育成工場に入居している企業への支援等を行い、企業間の架け橋の役割も担ってもらう。今回の委託期間は、入居業者の区切りの関係から、2年間としている。

【委員意見】 特殊な業務であるが、2者の参加があり、プロポーザルの審査も適正に行われており問題ない。

平成23年度宇治市入札監視委員会 第2回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 平成23年9月15日(木) 13時25分～16時30分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

3. 出席者

委員会：松岡委員長、舩橋委員、黒河委員

宇治市：坪倉総務部長、小山契約課長

関係課：森都市整備部参事兼下水道建設課長、上島施設建築課長、放示配水課長、木下IT推進課長、西村学校教育課主幹ほか

4. 報告案件

(1) 平成23年度第1四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 平成23年4月1日～6月30日の間に入札した案件数について

(2) 電子入札システムの運用について

(3) 変動制最低制限価格制度導入に伴う落札率の推移

5. 審議事項

(1) 平成23年4月～6月入札案件にかかる審議案件抽出理由(松岡委員)

(2) 審議案件

① 【工事・簡易公募型指名競争入札】

45354-1 岡屋小学校給食調理室改修工事

② 【工事・条件付一般競争入札】

45311-1 大開小学校耐震補強工事

45312-1 神明小学校耐震補強工事

③ 【工事・簡易公募型指名競争入札】

45445-1 給・配水管移設工事(北部地域)

45446-1 給・配水管移設工事(南部地域)

④ 【コンサル・公募型指名競争入札】

45268-1 東宇治1号関連面整備(妙見・中筋)実施設計業務委託

45273-1 東宇治4号関連面整備(南山ほか)実施設計業務委託

45279-1 槇島関連面整備(目川その2)実施設計業務委託

45456-1 小倉関連面整備(天神ほか)実施設計業務委託

⑤ 【物品・公募型競争見積】

45458-1 デジタル印刷機貸借（庁内）ほか

II. 会議の結果

1. 経過

審議対象案件については、平成23年4月1日から6月30日までに入札した工事42件、コンサルタント23件、物品43件、役務140件の中から、今回の5件を抽出委員が抽出した。案件（①～⑤）ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

審議案件（①～⑤）の入札そのものに特段、問題はみられない。ただし、それぞれの審議案件について、課題があるので検討していく必要がある。

今年度から電子入札システムの運用が開始された。まだ、電子入札のメリットを活かし切れていない部分があるので、運用やシステムのカスタマイズ等で業務をより効率的にできるようにしていく必要があるだろう。

平成22年度第2回定例会議で今年度も審議対象とすることとなっていた、「都市公園等の樹木剪定・薬剤散布業務（北部、南部地区）」について、平成22年度の北部と南部で落札率に大きな差があるのは、22、23年度の2年分を比較しても解決、理解できない。平成23年度については、新規参入の業者も加わり競争が激化している。23年度の北部と南部の落札業者が同一住所であることから、同系列業者であると思われるがこれ以上は追及出来ない。落札価格は問題ないだろう。

3. 主な質疑応答<まとめ>

審議案件①について

【問】 8者の入札で、落札率が飛び抜けて高いが理由はあるのか。

【答】 入札結果報告書にあるように、落札候補者の内訳書不備による失格が3者続いたため、入札金額の高い業者が落札業者となり、結果的に落札率が高くなっている。

【問】 内訳書不備とは、どのようなものか。また、内訳書提出の導入が今年度からであるが周知徹底できているのか。

【答】 宇治市で内訳書に記載すべき9項目を定めているが、そのいずれかに不備があったため、失格となっている。周知方法としては、業者説明会、入札指名時、ホームページで説明、案内を行っている。

【委員意見】 初年度のため、周知徹底不足や、不慣れなことによる初歩的な事務的ミスであろう。今後は、初歩的なミスによる失格が起こらないように周知徹底をしなければならない。

審議案件③について

【問】 同内容の工事を地区分けしているにも関わらず、参加業者数と落札率に大

きな開きがあるのはなぜか。

【 答 】 本件は、北部、南部のいずれかにのみ参加表明ができると規定していた。その上で、南部の方が人口密集地帯のため工事発注が多いと業者が判断し、参加業者に差が生じたのではないだろうか。また、落札率の違いについては、結果的に差が出ているものの、最低入札額を比較すると大差はない。南部地区については、本気で落札しようとした業者と落札できれば幸いと考えている業者とで入札額が上下に二極化している。その影響で最低制限価格等が高くなり、最低制限価格未満で失格になる業者が多くなってしまった結果、落札率が高くなっている。

【委員発言】 今後も、入札額が上下に二極化し落札率が高くなってしまいう状態が続くようであれば対策が必要であろう。しかし、変動制の性質上、難しい問題、課題である。

審議案件④について

【 問 】 4件とも落札率が非常に低くなっているが、業務の履行は大丈夫なのか。

【 答 】 測量は別発注しており、今回の業務内容的には机上で行うことが可能である。内勤業務のため、コストが抑えられるのではないだろうか。

【委員意見】 多くの業者は、各者の入札状況から考えるとこれぐらいの金額で業務の履行は可能なのであろう。また、予定価格が高すぎないかといった疑問もあるが、基準に基づき積算されているので問題ないだろう。また、同一業者が2件落札しているが、最低制限価格未満の無効が出た結果で問題ないだろう。

【 問 】 宇治市で初の電子入札対象の案件であったが、メリットはあったか。

【 答 】 インターネットの活用によるコスト縮減、事務の迅速化及び日程の短縮は図れたと考えられる。しかし、電子で提出された資料を市で印刷し、整理・確認する作業が生じ紙入札より時間がかかる。また、京都府の電子入札システムと宇治市の契約管理システムとのデータのやり取りにも時間を必要とし、紙入札よりも手間、時間がかかっている。

【委員意見】 電子入札のメリットを活かし切れていない部分があるので、今後改善していく必要があるだろう。

審議案件⑤について

【 問 】 高額な案件にも関わらず、1者の入札になっているが。

【 答 】 予定価格については、市役所庁内と水道部の合計68台のデジタル印刷機を53カ月間賃借する契約であり、高額になっている。また、宇治市のセキュリティの関係からカード認証対応等が宇治市独自の仕様となり、対応メーカーが限定されてしまっている。複数メーカーの対応は、可能と想定していたが結果1者の参加になっている。

【委員意見】 それぞれ合理的な理由であり、納得できるので問題ないだろう。

平成23年度宇治市入札監視委員会 第3回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 平成23年11月21日（月）13時30分～15時45分

2. 開催場所 市役所3階302会議室

3. 出席者

委員会：松岡委員長、舩橋委員、黒河委員

宇治市：坪倉総務部長、小山契約課長

関係課：森都市整備部参事兼下水道建設課長、横山雨水対策課長、脇坂産業政策室長
兼商工観光課長ほか

4. 報告案件

(1) 平成23年度第2四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 平成23年7月1日～9月30日の間に入札した案件数について

(2) 平成23年度工事落札率の推移について

(3) 公共工事の入札及び契約の適正化の推進について

5. 審議事項

(1) 平成23年7月～9月入札案件にかかる審議案件抽出理由（黒河委員）

(2) 審議案件

① 【工事・一般競争入札（条件付）】

45247-1 槇島関連面整備（塔川その2）管渠建設工事

② 【工事・簡易公募型指名競争入札】

45308-2 小倉関連面整備（久保その5ほか）管渠建設工事

③ 【工事・工事成績優良業者条件付公募型指名競争入札】

45240-1 東宇治1号関連面整備（門前その3）管渠建設工事

④ 【工事・簡易公募型指名競争入札】

45622-1 小倉小学校雨水流出抑制施設設置工事

⑤ 【役務・特命随意契約】

46440-1 公共下水道管理システム保守管理業務

⑥ 【役務・公募型プロポーザル】

45755-1 宇治市観光動向調査事業業務委託

II. 会議の結果

1. 経過

審議対象案件については、平成23年7月1日から9月30日までに入札した工事61件、コンサルタント19件、物品43件、役務21件の中から、今回の6件を抽出委員が抽出した。案件(①～⑥)ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

審議案件(①～④)の工事案件について、無効の入札が出ていることは、若干の問題ではあるが、業者数と落札率との関係は、妥当なところに落ち着いており問題はないだろう。入札以外の審議案件(⑤、⑥)の特命随意契約と公募型プロポーザルについても、問題はない。今回の審議案件6件については、入札そのものに特段、問題はみられない。

3. 主な質疑応答<まとめ>

審議案件①について

【問】 工事内容に、推進工事が含まれており、ある程度の技術力が求められると考えられる。このような場合は、一般競争入札よりも指名競争入札の方がよいのではないか。

【答】 原則は一般競争入札で、指名競争入札は例外的な方法である。また、一般競争入札においても入札の参加条件を設定しているため、入札参加者の一定の技術力は担保されている。

【問】 落札率の93%は、少し高いと思うが。

【答】 推進工事を下請けの専門業者に出すことになるため、コストが上がると考えられる。

審議案件②について

【問】 落札率が70%と低いと思われるが。

【答】 落札者よりも低い金額で入札している参加者もいるので、極端に低い金額での落札ではない。

【委員発言】 入札参加者が30者と多いことを考えると、低い落札率も納得できる。前半「平成23年度工事落札率の推移について」の報告事項とも一致する。無効入札の6者をどのように捉えるのかは問題ではあるが、入札自体は問題なく執行されている。

審議案件③について

【問】 この案件を工事成績優良業者対象案件とした理由はあるのか。

【答】 同時期に発注する工事で予定価格が6000万円から1億円までの案件が複数あった。その中から、開削工事で金額の最も高い案件を選定した。

審議案件④について

【委員意見】 27者の参加で、3者が辞退し、最低入札額から6番目の業者が落札して

いて、競争が激しい。最低制限価格未満の無効6者をどう捉えるかは、変動制最低制限価格を採用している関係から難しい問題だ。

審議案件⑤について

【 問 】 予定価格は、どのように設定しているのか。

【 答 】 業者からの見積りと京都府の単価を参考に設計し、予定価格を決定している。

平成23年度宇治市入札監視委員会 第4回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 平成24年2月17日（金）13時30分～16時10分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

3. 出席者

委員会：松岡委員長、船橋委員、黒河委員

宇治市：坪倉総務部長、小山契約課長

関係課：古園維持課長、木下IT推進課長、秋元学校教育課長、横山道路建設課主幹

4. 報告案件

(1) 平成23年度第3四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 平成23年10月1日～12月1日の間に入札した案件数について

(2) 平成19年度から平成23年度における契約実績について

(3) 平成23年度総合評価競争入札試行の実施について

(4) 設計図書取り扱いの変更について（PDF）

(5) 平成24年度入札・契約制度改革の概要（案）

5. 審議事項

(1) 平成23年10月～12月入札案件にかかる審議案件抽出理由（船橋委員）

(2) 審議案件

① 【工事・簡易公募型指名競争入札】

45531-1 宇治41号線道路維持修繕工事

45545-1 五ヶ庄23号線道路維持修繕工事

② 【工事・簡易公募型指名競争入札】

45538-1 木幡167号線ほか道路維持修繕工事

45559-1 伊勢田5号線ほか道路維持修繕工事

45571-1 志津川池ノ尾線道路維持修繕工事

③ 【工事・条件付一般競争入札（総合評価競争入札試行）】

45778-1 近鉄大久保駅前交通広場整備工事（その2）

④ 【役務・一般競争入札（郵便）】

46750-1 戸籍情報システム開発業務委託

⑤ 【役務・公募型プロポーザル】

46822-1 宇治市立小中学校校務支援システム構築事業委託業務

⑥ 【物品・簡易公募型競争見積】

46929-1 視聴覚機器（カラオケ機 他3品目）

II. 会議の結果

1. 経過

審議対象案件については、平成23年10月1日から12月31日までに入札した工事47件、コンサルタント17件、物品37件、役務23件の中から、今回の6件を抽出委員が抽出した。案件（①～⑥）ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

審議案件（①～③）の工事案件について、入札額が高いものと低いもので二極化されている案件があり問題がないわけではない。ただし、問題は個々の案件の入札執行にあるのではなく、変動制最低制限価格制度自体にあるのであろう。入札制度においてベストというものは見出せない。制度を高められれば良いのではないか。制度審議案件（④～⑥）の工事以外の案件について、業務内容の特殊性等も理解でき、入札の執行状況について問題はない。全体を通して、入札執行に合理的な説明がつくため、問題ない。

3. 主な質疑応答<まとめ>

審議案件①について

【問】 落札率が高いとは言い切れない。ただし、どの業者の入札額にも差があまりなく、同じような金額になっている点が気になるが。

【答】 同じような金額だが、最低制限価格未満で無効となっている業者もあるため金額に差は生じている。また、工事内容が側溝の改修工事であり年間を通して発注回数が多く、業者にも積算や落札金額のデータが蓄積されているのではないか。

【問】 審査脱落となっている業者がいるが、その理由は何か。

【答】 選定基準で示している経審点数を満たしていないため、審査脱落となっている。

審議案件②について

【問】 同日の道路維持修繕工事で伊勢田5号線の案件のみ、落札率が低いと思われるが。

【答】 入札参加者が38者と多く、全体の入札額が低くなり、平均ラインが下がったため、最低制限価格未満の無効も少なく、落札率も低くなっている。

案件名は道路維持修繕工事となっているが、志津川池ノ尾線の工事内容は落石防止網の設置であり、それ以外の案件は側溝の改修工事となり、工事内容が異なっている。

【問】 志津川池ノ尾線について、入札額が700万円台と1000万円台で二極

化している点が気になる。

【 答 】 宇治市ではあまり発注のない工事内容のため、施工しなれている業者かどうかで入札額が分かれたのではないかと。

【委員意見】 類似の工事内容の発注件数が年間で1, 2件であれば、過去のデータ蓄積がないため、施工し慣れている業者は安く入札したのではないかと考えられる。そうだとすると、コスト面などで努力している業者が無効となってしまっていることとなり変動制最低制限価格制度の良くないところが出ているのではないだろうか。

審議案件③について

【 問 】 なぜ、この案件を総合評価競争入札で行ったのか。

【 答 】 施工場所となる近鉄大久保駅の利用者は、3万人/日である。そのため、日々の安全管理、近隣の商店への配慮、また、シェルターの現場加工技術が重要となり、工事の品質確保が通常以上に重要と考えたため、当該案件を総合評価競争入札に選定した。

【 問 】 総合評価競争入札ということで、通常の競争入札との入札参加条件に何か違いはあるのか。

【 答 】 通常の競争入札と同じ条件で行っている。

【 問 】 通常の入札であれば最低制限価格を上回り最も安価な入札をした業者が落札者となるが、技術評価点を加味することで、2番目に安価な入札をした業者が落札者となっている。どこで技術評価点に差が出たのか。

【 答 】 簡易な施工計画において、差が生じている。

【委員意見】 昨年も指摘したが、評価値が非常に小さく分かりにくい。1,000を乗じているが1,000,000を乗じることにより、分かりやすくなるのではないかと。

審議案件④について

【委員意見】 重要な個人情報扱う案件であるため、落札者決定についても慎重に取り扱われていることがよく分かる。入札の執行についても、問題ないだろう。